

令和 2 年度

研究紀要



秋田県立由利高等学校

教科のスペシャリストとしての意地と…

校長 熊澤 耕生

元秋田県教育委員会教育長の根岸均先生が昨年5月に「なるほど算数&数学」というサイト(<https://math-negi.jp>)を開設されたが、その中で次のような話を紹介されている。

「かつて齋藤実則氏（地理学、元秋田県教育センター所長）は、あるとき指導主事らを前に次のように問いかけました。『方位についてです。小学校では東西南北の4方位、中学校では北東などが追加され計8方位、高校ではさらに東南東など追加され計16方位習います。では、小学校の先生は東西南北の4方位だけを知っておればよいことになりますか？』～その後、教材に関する解説や専門書を読むことも多々ありましたが、分かりやすさとシンプルさにおいて、齋藤氏の説明がベストと思っています。」

今年度の本校の課題研究の「あいさつ」で自身の課題研究の経験を紹介したが、そこに登場する地理の先生が実はこの齋藤実則（さいとう さねのり）先生である。我々の課題研究について、授業中のコメントの他に、授業が終わってから職員室で対一でさらに詳細に論評を加え、改善の方向性を示唆して下さった。齋藤先生は教職と並行してご自身の研究にも取り組まれ、秋高在職中に東北大学の博士号を取得されたと記憶している。

思えば自分の高校時代の先生方は、授業で扱う内容以外にもご自身でこだわりを持って取り組まれているものを持っておられた。倫理のH先生は授業を始めて少し経つと「ソクラテスはだなあ…」と語りだし、結局ソクラテスの話だけで終わってしまう、という授業が多かった。数学のT先生は非常に言動が穏やかで、とても丁寧な授業をされる方だったが、数学関係者なら誰でも知っている高木貞治の「解析概論」という名著について「今3回目ですが、何回読み返しても、そのたびにわからない部分がでてきます。まだまだです。」と熱く語っておられたのを覚えている。我々が身につけている教科の専門性と生徒に教える内容が必要十分であってはならない、ということ齋藤先生の「方位の話」は伝えている。やはり教科のスペシャリストとしての意地を、我々は持ち続けなくてはならないと思う。

しかし、昔に比べて生徒も保護者も多様化している現在においては、教科のスペシャリストとしての意地だけでは教員はやっていけないのもまた事実である。専門教科の内容以外にも、例えば特別支援教育に関する理解は今や全ての教職員にとって必須のものになっていると言えるし、生徒理解、保護者対応、等々、実に多岐にわたるものを我々は要求される。もちろん本職の「教える」ということに関しては、令和4年度からスタートする新学習指導要領における新しい指導内容への対応はもちろんのこと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のさらなる推進と並行して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が契機になったとも言える「一人一台タブレット」時代への対応も我々の急務である。学校は生徒に対する教育活動にチームとして取り組むものとは言え、一人一人の教員が各自の専門分野の力を磨きつつ、教員としての総合力のようなものを身につけることの必要性がますます高まってきている。

今回、今年度の研修内容がこのような形で研究紀要にまとめられる運びとなった。教科のスペシャリストとしての意地の他に、今我々に必要とされていることは何かを再確認するためにも是非内容を共有してほしい。個々の研修の記録に留まらず、我々の教員としての総合力の育成のために有効に活用されることを期待している。

目 次

巻頭言

校 長 熊澤 耕生

1 令和2年度授業改善の取組

教務部 野澤 幸子

2 研修報告

令和2年度生徒指導指導者養成研修（N I T S オンライン研修）	安保 天志
A講座「実践的指導力向上研修講座（高等学校8年目）」	鷺谷 結子
A講座「教職5年目研修講座」	太田 聖矢
B講座「情報教育推進研修講座」	村上 丈二

3 研究・実践記録

令和2年度由利本荘・にかほ地域生徒指導研究推進協議会	
「われわれにできる生徒指導」	生徒指導主事 安保 天志
A K I T A グローバルネットワーク事業	国際科運営委員会 宮腰 果林

1 令和2年度 授業改善の取組

令和2年度 授業改善の取組

教務部 野澤 幸子

1 今年度の授業改善共通テーマ

「主体性を育む授業の工夫 ～ねらいを明確にした目標の提示と次のねらいにつながる振り返り」

2 テーマ設定の理由

昨年度の授業改善の取組についての反省、それに基づいて各科で協議した「令和2年度の教科の目標（「研究主題」と「具体的な手立て」）*1、4月の定例職員会議で校長より提示された『重点努力目標』（生徒が自ら学ぼうとする授業づくりと生徒個々に対応した進路指導）*2、本校の教育目標やキャリア教育目標のすべてに通底するのが「主体性」であり、授業を通じて特に育成すべき学びの姿勢である。今年度は、その「主体性」を育成する手立てとして導入とまとめに着目した。何ができるようになるのかねらいを明示することで、生徒の授業への意欲・関心が喚起され、何ができるようになったかを実感することで、次は何ができるようになるのかと学びは深まっていく。そこで、生徒の主体性を育成するために明確な授業目標の提示を意識した昨年度に対し、今年度はそのねらいを生徒が自ら落とし込むための振り返りも意識した授業の組み立てを目指すこととした。

*1 4/3 職員会議資料《教務 p18》 *2 4/22 職員会議資料《校長から p1》

3 授業改善に取り組む上で留意したいこと（組織で取り組む授業改善の視点から）

- ・主体的・対話的で深い学び（アクティブラーニング）としてのグループ学習の課題
 - ➡先進的な取組の事例や実践例などの共有化
- ・主体的な学びと学力定着の検証
 - ➡科会での定期考査の結果分析の際など積極的に話し合いを
- ・振り返りから確かな学力の定着を図るための効果的な家庭学習指導
 - ➡進路指導部、学年部、教科と教務部の連携

4 授業改善の取組の流れ

4月…校長による教育目標・重点努力目標等の提示（4/3 職員会議）

【重点努力目標】

- （1）課題意識をもち、積極的に学ぶ生徒の育成（授業力の向上）
- （2）計画的・組織的な進路指導の実現（進路指導の充実）
- （3）生きる力の育成を目指したキャリア教育（人間力の育成）
- （4）教師の力量を高める校内研修の充実（教員研修の充実）

5月…令和2年度授業改善共通テーマ、授業アンケートの職員会議での提示と呼びかけ

6月…第1回定期考査の結果分析

7月…授業アンケート①実施

8月…授業アンケート①結果分析

10月…第2回定期考査の結果分析、授業参観期間（10/1～11/13）

11月…授業参観期間（10/1～11/13）

12月…授業アンケート②実施、第3回定期考査の結果分析

1月…授業アンケート②結果分析

2月…分掌評価会議（今年度の授業改善の総括）

3月…次年度に向けた授業改善テーマ等の検討

5 成果と課題

今年度の新たな取組として、定期考査（第1回～第3回）分析や授業アンケートの2回実施がある。前者は、グループ学習などの協働的な学び（主体的・対話的で深い学び）の取組は、果たして学力として定着しているのか、生徒の学びはただの作業になってはいないかという昨年度の授業改善を通じて提起された問題に対応して実施した試みである。各教科の分析結果*3を見ると、生徒の主体的な学びと考査の結果には相関があることが分かった。一方で、学び合いの時間に教え、教えられる生徒の固定化が見られ、前者の成績は安定するものの全体的に底は上がっていないとの指摘もあった。主体的・対話的で深い学びを、より多くの生徒の学力定着につなげる努力が引き続き必要である。

また、授業アンケート*4は授業改善テーマに即して行われ、教師が生徒の主体性を育む工夫をしているのかどうかを問う一方、生徒自身の授業への主体性をも問うた。授業改善のためのアンケートであれば、アンケート後の改善状況についてもチェックする必要がある。1回目のアンケートから約5か月後に行われた2回目のアンケートの結果は、全体的には9つのすべての質問で数値が上昇（3、4の肯定的な回答が増加）しており、1回目のアンケート結果を踏まえた授業改善の取組の成果が表れたと考えられる。2回のアンケートを通じて最も評価が高かったのは、「ねらいが示されている」という項目で、これは、昨年度の授業改善テーマでもあった分、定着してきていることを裏づける結果であると思われる。また、「ねらいが分かりやすい、あるいは学ぶ内容に対する興味・関心が高まるものである」という回答が高い教科ほど、生徒が学ぶことに対して見通しをもって授業に臨んでいるという結果になっているのが分かる。これからも“ねらいの分かりやすさ”は意識していきたい。教科によっては毎時間の授業が家庭学習や次の授業へのモチベーションになっていないと思われる傾向も見えてとれる。科会等を通じてさらに分析を進めて対策を検討し、次年度へとつなげていきたい。

*3 令和2年度授業改善の取組 検証 “主体的・対話的で深い学び、は学力定着につながっているのか～定期考査分析③～《一部》

教科	科目 (学年)	考査分析 (主体的学びと考査結果の相関という視点を中心に)	今後の授業改善
国語	1年	【国総古典】日々の授業における予習復習や音読活動への主体的な取組が、考査の点数に成果として現れている(得点率70%超)。一方、文法事項の定着は、得点率50%を切る結果となった。これは、授業以外の時間を使って、自分でどれだけ覚えようとしているかにかかっており、その点が不十分であることが分かった。	・文法事項の定着に向けて、「覚えてはいないが、見ながらであれば説明できる」段階を設け、相互評価の機会を作ることで、主体的学びを促し、理解と定着を図りたい。
	2年	【現代文】前後の文脈から同音異義語を判断する問題に課題が残った。本文を根拠に記述する習慣は身に付いているが、因果関係や論理を明らかにして記述する力の育成が必要である。	・同音異義語の判断も読解の練習を通して意識させていく。譲歩構文など、評論独自の言い回しや論理展開に着眼して読み解く練習を重ねていく。
	3年	【古典】平均点は63.4点。授業中の意欲的な姿勢が反映されていると考えるが、文法や句法で得点できていない。進んで復習し、定着させるという姿勢を身に付けさせたい。	・45分授業の中で振り返りの時間を確保し、定着を図る。 ・進んで文法や句法の学習に励む課題の工夫や仕掛け。

*4 授業アンケート

授業アンケート（12月）

年 組 氏名 (科目名:)

今後の各教科・科目での授業改善の参考にするアンケートです。自分自身の考えを、回答欄に数字（1～4のいずれか）で記入してください。また、日頃の授業についての意見や感想などがあったら、下の自由記述欄に記入してください。

1	＝	2	＝	3	＝	4
あてはまらない そう思わない			あてはまる そう思う			

A 授業について（主体性を育む工夫が行われているか ～ねらい、振り返り、思考力・判断力・表現力等の観点から～）	回答欄
1 授業では毎時間、または単元ごとに、ねらい（テーマ、何ができるようになるか）が示されている。	
2 1のねらい（テーマ）は、分かりやすい、あるいは学ぶ内容に対する興味・関心が高まるものである。	
3 授業は、ねらいに沿って進められており、振り返りの時間も確保されている。	
4 振り返りによって、知識や技術等が身に付いたこと（あるいは身に付いていないこと）を実感することができる。	
5 授業中、学んだ知識を使って自分の考えをより深める場面がある（個人で、あるいは全体で）。	
6 授業中、自分の考えを記述したり、伝え合ったりする場面がある。	

B 授業に臨む姿勢について（主体的に取り組もうとしているか）	回答欄
7 自分は、示されたねらいに対して、本時で何を学ぶのか「見通し」をもって授業に臨んでいる。	
8 自分は、振り返りによって本時で身に付いたことや身に付いていないことをきちんと確認している。	
9 自分は、8で確認したことを受けて家庭学習を行い、次の授業（テーマ）に備えている。	

C 各教科の特性に応じた質問	回答欄
10	
11	

授業に対する全般的な意見・感想（自由記述）

2 研修報告

- 令和2年度生徒指導指導者養成研修
(NITSオンライン研修)
- A講座「実践的指導力向上研修講座（高等学校8年目）」
- A講座「教職5年目研修講座」
- B講座「情報教育推進研修講座」

令和2年度生徒指導指導者養成研修（NITSオンライン研修）報告

期 日 : 令和2年12月 8日 (火)
令和2年12月 9日 (水)
令和2年12月10日 (木)
場 所 : 秋田県立由利校高等学校
(オンライン研修)
氏 名 : 安保 天志

1 目 的

生徒指導は、学校がその教育目標を達成するための重要な機能の一つである。このことから、学校では、生徒指導の実践に際し教職員間の共通理解を図り、組織的・体系的生徒指導の取組をしている。しかし、社会の変化が著しい現代において、いじめ、暴力行為、自殺、不登校などは依然として学校教育推進上の大きな課題となっている。そのため、学校や教育委員会等による、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期解決の推進が一層求められている。

そこで、本研修では習得した内容を踏まえ、各地域における研修講師等として、1) 生徒指導に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力、2) 学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力、を発揮できる指導者の養成を図る。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 実施方法 インターネットでオンライン研修を視聴する。(同時双方向通信は行わない)

5 配 信 元 独立行政法人教職員支援機構 つくば中央研修センター
〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地

6 研修内容

事前課題として「研修成果活用計画書」を作成し提出する。日程は「8 研修日程」に記載のとおりである。非集合型のオンライン研修であり、学習管理システム「学びばこ」(株)テクノカルチャー)を利用して研修講義が配信された。すべての講義を受講後、「課題レポート」を提出し、修了証書が授与される。

また、本研修は、受講者の研修成果を各学校や地域で活用することを前提としているため、研修終了後1年程度の期間後に、研修成果の活用状況(研修企画、研修講師、他校訪問等)についてのアンケート調査が実施される。

7 研修日程

12月 8日 (火)

・開講にあたって

・文部科学省講話 文部科学省総合教育政策局 局長 浅田 和伸 氏

【第1講】講義・演習「生徒指導に関する現状と課題」

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 生徒指導室長 鈴木 慰人 氏
リフレクション

【第2講】講義・演習「生徒指導に関するマネジメント」

愛媛大学 名誉教授 平松 義樹 氏
リフレクション

12月 9日 (水)

【第3講】講義・演習「生徒指導と学校コンプライアンス」

銀座第一法律事務所 弁護士 戸田 恵蔵 氏
リフレクション

【第4講】講義・演習「学校・家庭・地域・外部機関との連携」

東京理科大学 教授 中村 豊 氏
リフレクション

【第5講】(選択研修)

講義・演習「ネットトラブルの未然防止及び解決に向けた指導と対応」
全国ICTカウンセラー協会 代表理事 安川 雅人 氏
リフレクション

12月10日 (木)

【第6講】講義・演習「事例研究」

関西外国語大学 教授 新井 肇 氏
リフレクション

【第7講】講義・演習「チーム学校のためのコーチング」

別府大学 教授 佐藤 敬子 氏
リフレクション

【第8講】講義・演習「研修成果の活用」

教職員支援機構

・閉講にあたって

8 研修報告

【第1講】講義・演習「生徒指導に関する現状と課題」

(1) いじめ対策について

・H25.6.21「いじめ防止対策推進法」成立で「いじめの定義」が変わっていることの周知徹底がされているか。

～H17 年度まで「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」

H18 年度から～「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」

H25 年度から～「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」

- ・いじめは、どの学校でもどの子供にも起こり得る。「仲間外れ・無視・陰口」をされた経験がある 9 割、した経験がある 9 割。
- ・H27～R 元年度の 5 年間で、小学校では 2.7～3.4 倍、中学校で 1.8 倍と認知件数は増加している。認知件数の増加は評価できるポイントである。
- ・「疑いがある」時点で、速やかに、「組織」で対応しなければならない。教職員の「抱え込み」を防ぐため、「組織」をつくるのが法で決まっている。

(2) 自殺予防について

- ・10 歳～39 歳の死因第 1 位が「自殺」である。（先進国 G 7 では日本のみ）
- ・今年度（R2）の児童生徒の自殺数は、1～9 月で 306 人と昨年の数字に迫っている。8 月に急増したのは夏休み短縮のためかと推測される。またコロナ禍のストレスにより相当増加していると考えられる。例年、長期休業明けに増加する傾向にある。9 月が最多。

(3) 体罰防止について

- ・体罰時の状況は、小・中学校では「授業中」（H30 年度小 52.5%・中 32.1%）、高校は「部活動」（39.4%）での発生が最も多い。体罰の態様は「素手で殴る・叩く」が最多。体罰事案把握のきっかけは「教員の申告」及び「保護者の訴え」で約 70%を占める。

(4) 校則について（妊娠退学含む）

- ・「今の時代の社会的通念と照らして合理的か？」「学校や地域の実態に応じたものか？」等、絶えず積極的に検証しなければならない。
- ・学校における携帯電話の取扱い等の見直しについて（R2 年 7 月）
高校の携帯電話の取扱いについては、「校内における使用を制限すべき」となっている。（H21 年通知と同じ）

(5) 不登校関連施策について

- ・法の下での学習機会の支援が不可欠である。ICT の活用による G I G A スクール等の学習支援を積極的に行う。

(6) 教育相談について（SNS 相談含む）

- ・SC（スクールカウンセラー）は全職員が認知していると思われるが、SSW（スクールソーシャルワーカー）はどうか。SSW の中学校区への配置率は全国平均 67.9%。
- ・チームとしての学校の在り方を改善していかなければならない。「チーム学校」で対応。
- ・24 時間子供 SOS ダイヤル（0120-0-78310）は、年間約 80,000 件（R 元年度）の相談を受けている。
- ・SNS 等を活用した相談体制が構築されている。

(7) 児童虐待防止について

- ・H30 年度は 16 万件弱の相談があり、H11 年度の約 14 倍と増加の一途である。内容は、心理的虐待（55.3%）、身体的虐待（25.2%）、ネグレクト（18.4%）、性的虐待（1.1%）。
- ・相談経路に「学校」も含まれる。迅速、的確な対応が求められている。

【第 2 講】講義・演習「生徒指導に関するマネジメント」

(1) 子ども理解の問題

- ・「治す」生徒指導（リアクティブ）も「育てる」生徒指導（プロアクティブ）どちらも児童生徒理解が大事である。
- ・アセスメント＝子どもの「見立て」・・・なぜそのような状態に至ったのかを、本人や家族の視点に立ってみる。アセスメントを行うにあたっては、校内で組織的対応を行うことが重要である。教師による子どもの「見立て」違いは、子どもの生命を絶ってしまう。プロ意識を持たなければならない。…非音声言語を聞き取るには、教師の研ぎ澄まされた感受性（洞察力）しかない。
ヒトの感情は、主観的で個人差が大きく、客観的な「ものさし」はない。
子どもが「見せたがっていること」が「見える」教師。

(2) 実効性のある組織の問題

- ・勤務校のいじめ対策組織図は、本当に実効性がある組織かの検証が必要である。
- ・ルースカップリング理論（「俺は俺」流、教員個人の力量）で学校が動いてはいけない。
→全教職員参加による生徒指導体制を構築しなければならない。
「チームワーク」から「チーミング」へ。
「チーミング」を行うには、自分の見方のほうが、他人の見方より正解だという思い込みを断ち切ることが重要である。 ○協働的職場風土 ×同調的職場風土
- ・「現代型いじめ」は日常生活の延長線上で起きる。年齢が上がるとともに「仲裁者」が減り、「傍観者（見て見ぬふりをする）」が増える。この「傍観者」を変化させる。

(3) 「平成坊っちゃん物語」の世界

- ・「いちばん忙しい人が、いちばんたくさん時間をもっているんだよ。」
- ・中間的集団をいかに育てるか。いつでも生徒のことを話し合う。
- ・わかる、楽しい授業づくり。「機能性・・・Fit & Work」「新奇性・・・“新しい”という感覚」。
- ・子どもが育つ環境づくり。「苦っ楽しい」学校・学年部をつくる。
- ・「～だから仕方ない」という愚痴、「～だからダメなのだ」という考え方をやめる。
- ・3つの目、子どもの目（子どもの主観）、大人の目（こうあってほしいという大人の思い）、第3の目（バランスを取る教師力）で子どもを見る。

【第3講】講義・演習「生徒指導と学校コンプライアンス」

(1) 生徒指導に法令は持ち込まれるべきか？→教育現場の「法化現象」

昔は情緒的であった。「愛」「情熱」「信頼」が体罰を容認していた面もある。現代は「権利」「義務」が訴訟に発展する場合もある。

(2) 法令遵守（コンプライアンス）が必要な場面について

① 懲戒と体罰

- ・学校教育法第11条「教員は、児童生徒に対し『懲戒』を行うことができるが、『体罰』を加えることはできない。」・・・「体罰」にあたるかどうかは、「正当行為」であるかどうか。
- ・教員が刑事責任を負うことがある。「暴行罪（ケガがない）」「傷害罪（ケガをしている）」
- ・教員は原則として個人責任を負わないが（公立）、公共団体が被害者に賠償した額の一部について、教員個人に求償請求される場合がある（民事責任）。求償請求は、故意または重大な過失があった場合に適用される。

② 問題行動への指導

- ・校則が現代社会と合理性があるか。「校則だから」という機械的な指導は問題がある。
- ・いかなる場面であっても児童生徒の人権に配慮しなければならない。

③ いじめ対応

- ・いじめの定義は極めて広い。教員の感覚で判断してはいけない。
- ・「調査」と「指導」を混同してはいけない。教員の主観を入れず、事実関係（5W1H）を聴き取り、背景事情まで十分に確認する。「予見可能性」や「回避義務をつくしたか」という視点が重要である。

【第4講】講義・演習「学校・家庭・地域・外部機関との連携」

〔使用する参考資料〕

- i 文部科学省「生徒指導提要」H22.3
- ii 文部科学省 国立教育政策研究所 生徒指導研究センター「生徒指導資料第4集 学校と関係機関等との連携—学校を支える日々の連携—」H23.3
- iii 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」H27.12.21

(1) 学校の「抱え込み」から開かれた「連携」へ（H10年→H13年→H14年→H16年報告）

- ・H10年報告の要点…抱え込みからの脱却 関係機関の理解 「開かれた」学校等
- ・H13年報告の要点…心の問題への対応 SCの充実 行動連携としてのサポートチームの組織化等
- ・H14年報告の要点…地域支援システムにおける具体的な行動連携としてのサポートチームづくり等
- ・H16年報告の要点…サポートチームは原則として一人の児童生徒に対して、一つのサポートチームが形成される等

(2) 外部機関との連携

- ・警察・家庭裁判所・少年鑑別所・保護観察所・少年院・児童相談所・児童自立支援施設・民生委員・児童委員・その他機関・民間団体等（資料ii「第4集」p.66～69）
- ・近年はスクールロイヤーの活用も始まっている。

(3) マスコミ対応（メディアリリース）

- ・場合によってはメディアリリースシートを利用する。事実は隠蔽できない。配慮事項を確認しながら、説明責任（アカウンタビリティ）を持って対応しなければならない。
- ・取材拒否は逆効果であり、誠意を持って対応する。

(4) これからの連携の在り方

① 児童生徒の発達を促すための連携

日常の教育活動の中で講師等を依頼したり、児童生徒に関する情報交換を行ったりするなど、健全育成やネットワークの構築等のために行う「日々の連携」。また、児童生徒の精神的発達を促したり、問題行動等を未然に防止したりする側面からの連携。

例) 交通安全教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教室、SCによる不登校の対応等

② 問題行動への対応を行う際の連携

学校だけでは解決が困難な問題行動が発生した場合などの対応のために行う「緊急時の連携」。また、少年非行・問題行動等に適切に対応していく側面からの連携。

例) 警察、児童相談所等への連絡・相談、関係機関等との連携による問題への対応等

【第5講】（選択研修）講義・演習「ネットトラブルの未然防止及び解決に向けた指導と対応」

(1) ネットでの炎上動画問題

(2) SNSで広がる人間関係

- ・スマホとタブレットだけがSNSではない。ゲーム機器、音楽機器、パソコン等、年代によって利用者層がある。

(3) 年齢制限・フィルタリング

- ・年齢制限はスマホを「使いづらくするもの」ではなく「子どもを守るために絶対必要なもの」である。

・フィルタリングの勘違い

LINEが使えない。→使える。LINE掲示板が未成年NGなので使えないだけ。

音楽や動画がダウンロードできない。→できる。未成年NGのものが取れないだけ。

クーポン券が取れない。→取れる。未成年NGのものが取れないだけ。

アプリゲームやSNSが使用できない。→できる。保護者の同意が必要になるだけ。

(4) 子どもの出す様々なサイン

- ・子どもの出すサインを見逃していないか？

→食事中もゲームをやめられない子どもを嘆く親も、食事中にLINEの返信をしていないか？

- ・大人は子どもが出す一瞬のサインを見逃してはいけない。

- ・教育現場は「加害者」も「被害者」も出してはいけない。

- ・不登校児の症状…37℃台の微熱。頭痛、腹痛、吐き気。トイレにこもる。学校や友達的话题を避ける。喉の渇き、過剰な水分補給等。これらはすべてサインである。

- ・SNSの繋がりを大切にする理由は「共通の趣味があるか、ないか。」それだけである。共通の話ができれば、繋がることのできればその存在は先生でいい。

- ・ゲームに依存する理由は「それが一番楽しいから。それより楽しいことがないから。」先生たちは今のゲームの依存性の強さを分かっているか。巧妙なゲーム性、通信型ゲームを自分だけ抜けることへの恐怖心等、以前より相当依存性が高くなっている。

- ・リストカットをしている子がそれを見せてきたら、それは「先生、私のことを受け止められますか？」というサインである。リストカットは「死にたくない。苦しんでいることを知ってほしい。助けてほしい」人たちのサインである。だが、「心配だからいつでも電話（LINE）しなさい」は絶対にしてはいけない。独占欲のエスカレートが始まるので、絶対に校内で時間内に話を聞くこと。

(5) 相談・面談時の対応

- ・時間設定をする。60分以内で、あらかじめ伝える。

- ・安心できる場所を設定する。×教室 ×職員室

- ・座って話をする。

- ・姿勢に注意をする。×腕組み ×寄りかかる（ふんぞり返る）

- ・メモを取りながら話を聞かない。

- ・受容と共感が何より大切。目を見てうなずく。安心感を与える。

- ・話せないことは紙に書き出してもらう。

- ・終了後は横並び、同じ歩幅で歩き、ドアまで見送る。

(6) 保護者への対応

- ・親も先生達のSNSを見ている。

- ・保護者対応のスキルは、自分の身を守るためにも必要なことである。
 - ・校長室や応接室等に案内し、校長か教頭、主任等に同席してもらうことが望ましい。
 - ・場合によっては、話の内容を録音して残した方がいい。録音することによって冷静に話せる場合がある。「（記録のために）ICレコーダーで録音させていただきます。御了承ください。」と了承を得る。
 - ・「受容」「傾聴」「共感」が基本であり、うなずいて、しっかり受け止める。
 - ・心理的事実はしっかりと謝罪する。客観的事実はしっかりと調査を行い報告する。
 - ×「この度は私の不手際でこのようなことになってしまい申し訳ありませんでした。」
 - 「この度はご心配をおかけして申し訳ありませんでした。事実関係を至急調査して後日お伝えいたします。」
- 言葉を選ばないと「認めた」と捉えられてしまうこともある。こと。また、「やる」と伝えたことはきっちりと「やる」こと。

【第6講】講義・演習「事例研究の意義と実際」

(1) 生徒指導における教員の力量形成

- ・これまでの生徒指導

個人の力量（個人芸、経験則、勘）に頼る傾向があった。しかし、生徒指導の困難性が増大し、全教職員協働による組織的な生徒指導体制の必要性が増している。それに伴い、指導方針の共通理解のための、生徒指導の理論化が必要である。しかし、個別性、即時性、不確実性といった生徒指導の特質から、体系的理論化が難しい面がある。
- ・教員の力量形成に求められるもの
 - ① 困難や危機に対して柔軟な姿勢で問題解決に取り組む態度
 - ② 学び続ける姿勢、態度
 - ③ 協働・連携する姿勢・態度

答えの出ない（かもしれない）問いを問い続け、働きかけ続けるには、葛藤や曖昧さへの耐性が必要である。人間を離れた「現実」などありえない。教員にとっての「現実」が、子どもにとっての「現実」ではない。
- ・法則定立的な科学としての理論ではなく、実践者である教員が、自らの実践の意味を浮かび上がらせるような「共有モデル」とでもいえるべき理論を学び指導実践に繋げる。

「個人」はリアルな日常生活を省察（リフレクション）することで学び、知識と経験を繋げる。「組織」は個人が得た気づきや教訓を組織全体の学びとして次の実践に生かす。異質な声に耳を傾け、相互作用の中で新たな知を作り出す「生成的学習」や、探究的スタンスで省察する「ダブル・ループ学習」で、今ある問題をこなすのではなく、明日、一ヶ月後、一年後に何かを生み出す組織にならねばならない。
- ・現在の学校は解決困難な生徒指導の問題が山積している。正解のない（かもしれない）問いに対し問い続ける力（Negative Capability）が必要であり、通説に飛びつかず、解答が見いだせない状況を抱きかかえて考え抜くこと、及び、仲間と共にする学びを通じて考え、実践する教育集団になることが大切である。ベテラン教員が若手教員に教えていくOJT（On the job Training）から、ベテラン教員と若手教員が共に学び合っていくOJL（On the job Learning＝「学び合う同僚性」）へ移行

していかねばならない。

(2) 生徒指導における事例研究の意義

- ・事例研究活動は、「実践と理論をつなぐ学び」

学校現場の個別的な経験や知識を、実践者同士の相互作用（対話）を通じて新たな知として構築する経験が必要である。（「生成的学習」）

- ・これからの事例研究の方向性→「参加型事例研究」へ

(3) 参加型事例研究法

- ・インシデント・プロセス法
- ・シカゴ方式
- ・As If Consultation
- ・PICAGIP法 などがある。

*PICAGIP法について

[準備]

ファシリテーター1名、記録者2～3名、メンバー8名程度のグループを編成する。その中から事例提供者1名。ホワイトボードを2枚用意し、円陣になって座る。

[ステップ1]

参加者は事例提供者とその事例を理解することに徹する。多様な視点からイメージを共有する。事例提供者自身や、やり方に対する批判は絶対にしない。

[ステップ2]

全体状況が把握できたら問題の背景理解（見立て）について協議する。事例を俯瞰し、事例を取りまく全体状況が見るようにする。

[ステップ3]

見立てができれば指導・援助の方向性について協議する（見通しを立てる）。実際の関わりをイメージできるよう、具体的な行動を提案する。事例提供者にヒントが生まれることをめざす。

【第7講】講義・演習「チーム学校のためのコーチング～開発的・予防的生徒指導のヒント」

- ・生徒指導には教科書がない。教員一人一人が、教室や授業、部活動等色々な場面で発揮しなければならないので、力量の差が出る。

(1) 「ことば」のいない時代の生徒指導

① 便利な生活と言語化の未発達

- ・現代は「ことば」のいない時代である。
- ・しゃべらなくても手に入る
- ・しゃべらなくても移動できる
- ・対面のコミュニケーションが苦手
- ・ことばにできない
- ・「伝え方」を考えない→伝えない
- ・SOSを出せない。

② 見えにくくなったSOSなどのサイン

- ・深夜徘徊を見ない（Webを徘徊）
- ・匿名で目立ちたい
- ・わかりにくい私生活と交友関係
- ・「他人は他人、自分は自分」
- ・「べつに」「どうせ私なんか」
- ・「わたし」をほめて（認めて）
- ・Web上にもう一人の現実の自分ではない「自分」「私」がいる。
- ・学校やクラスなどが、現実の自分の心の居場所、居心地のいい心の場所であることが最重要である。
→開発的生徒指導の原点

9 感 想

開講にあたり「『生徒指導に関する諸課題の改善に専門的知見を活用し、組織的な取組を推進する力』『学校、地域において教職員の専門性向上を推進する力』この2つを発揮できる指導者を養成する」という本研修の目的が確認され、自分自身緊張感をもって研修に臨んだ。3日間という短い研修だったが、全ての講義・演習が自分にとって得るものが多い内容であったと言える。つくば中央研修センターで講師の先生に直接質問をしたり、他の受講者と協議、演習を重ねたりすることはできなかった点がいへん残念である。だが、オンライン研修の利点として、聞き逃したり、メモができなかったりした部分について見直しや聞き直しができ、とても丁寧に受講することができた。

本校の現状を鑑み、事前に特に学びたいと思っていた内容は、第5講選択研修の「ネットトラブルの未然防止」、第1講、第3講の「現状と課題」や「学校コンプライアンス」についてであった。本校でも写真や動画を分別なくネット上に上げてしまう生徒が後を絶たない。幼い頃からインターネットやスマートフォン、SNSに触れてきたデジタルネイティブ、スマホネイティブである現在の生徒たちはその危険性について正しく理解しなければならないし、我々教師はSNSにもっと詳しくならなければ指導ができない。「子どもの出すサインを見逃していないか。」「教育現場は加害者も被害者も出してはいけない。」「SNSの繋がりを大切にすることは『共通の趣味があるかないか』だけで、共通の話で繋がることができれば繋がる話し相手は先生でいい。」「ゲームに依存する理由は『それが一番楽しいから』しかない。先生方は、巧妙なゲーム性や通信型ゲームを自分だけ抜けることへの恐怖心など、今のゲームの依存性の強さを分かっているか。」などの根本的かつ具体的な指摘については本校でも研修会をもちたい。

全講義に共通するキーワードとして「抱え込みからの脱却」「チーム学校」「協働」「組織」などが挙げられる。これまでの生徒指導は教師個人の力量や経験則に頼る傾向があったが、現在、生徒指導の困難性が増し、全教職員協働による組織的な生徒指導体制が不可欠になった。指導方針の共通理解のために生徒指導の理論化が必要だが、生徒指導の特質上、体系的な理論化が難しい。そこで自然科学的な理論ではなく、私達教師が自らの実践の意味を浮かび上がらせる「共有モデル」とでもいうべき理論を学ぶ必要があり、実践と理論をつなぐ「事例研究活動」が重要となる。教師個人には「柔軟に問題解決に取り組み、学び続け、協働、連携する姿勢、態度」が求められており、それは日常の省察（リフレクション）によって得られる。リフレクションの大切さはこの3日間で痛感した。そして「チーム学校」は、教師個人が得た気付きや教訓を、組織全体の学びとして次の経験に生かすための「生成的学習」の実践が重要である。また、正解がない（かもしれない）問いに対し問い続ける力が必要で、ベテラン教師と若手教師が共に学び合うような「学び合う同僚性」を実践する「組織」を構築していかなければならない。さらに、懲戒や体罰、問題行動への指導、いじめ対応等にも、法令遵守（コンプライアンス）が必要になってきていることや、「チーム学校」を超えた外部機関との連携の取り方なども学ぶことができた。

本研修を受講できたことについて感謝し、今後は自分自身の力量向上だけでなく、「チーム学校」としての組織的な取組を牽引していく役割を担い、生徒一人一人にとっての最善を考えていきたい。

「実践的指導力向上研修講座（8年目）」を受講して

期 日 : 令和2年6月24日(水)
9月7日(月)
場 所 : 秋田県総合教育センター
氏 名 : 鷲谷 結子

1 研修の目標

自己理解に基づき、個々の個性・適性、分掌等に応じた資質能力の向上を図る。

2 受講内容

〈I期：6月24日(水)〉

- 1 講義・演習「不登校の未然防止と対応」
- 2 講義・演習「学校組織の一員として-自己理解に基づく目標設定-」
- 3 講義・演習「カリキュラム・マネジメント」

〈I期：9月7日(月)〉

- 1 協議・演習「授業評価による継続的な授業改善」
- 2 協議・演習「授業評価による継続的な授業改善」
- 3 協議・演習「授業評価による継続的な授業改善」
- 4 研修の振り返り

3 受講のまとめ

I期では、3項目における研修を受講した。「不登校の未然防止と対応」では、①不登校の現状、②未然防止、③初期対応、④再登校支援という4つの観点について学んだ。

現在、高校においては8割の学校に不登校の生徒が1名以上は存在することから、H28からは「取り巻く環境によってはどの児童生徒にも起こり得ること」、「多様な要因・背景により不登校になっていること」に定義づけが変わっており、我々の正しい理解がより求められるということであった。また、高1段階で「授業がよく分かる」と肯定的な回答をした生徒は高2・高3段階で中退しない可能性が高いことから、高1段階の1学期の働きかけが大切であるということが示された。「分かる授業」を意識することにより達成感を育て、話しやすく考えを出し合いやすい学級づくりを行うことによって自己有用感の育成を図ることが肝要だと理解した。よってプラス面に着眼し、できない理由を問うよりも建設的にプロセスに目を向けることを実行することが大切となる。

未然防止の観点からは身体症状や無気力傾向など普段とは違う様子がないか、日々の変化を捉えていくことが重要である。未然防止が第一であるが、実際には不登校は起こる場合があり、その際には早期発見・早期対応が重要となる。具体的にはタイプに応じた対応が求められ、他の行動はできるが「学校に行かない」タイプには定期的な登校刺激を与え、当日になると学校への気持ちが途絶えてしまう「学校に行け

ないタイプ」には登校刺激は慎重に行い、すべてにおいて「気力が欠損しているタイプ」には外部支援を含めた対応の検討が求められることを理解した。スクールカウンセラーや児童相談所、医療機関との連携のほか、スクールソーシャルワーカー（SSW）や高等学校特別支援隊、福祉事務所、民政児童委員など様々な関係機関が存在する。正しい知識をもち、本人の「社会的自立」に向けた対応や進路支援を行っていくことが重要である。

「組織マネジメントと自己理解に基づく目標設定」では現在の自分の力量分析をメタ化することにより能力開発が必要な分野について目標設定を行う演習を行った。種々の領域ごとに自分の職種にとって大切だと思う資質・能力を書き出し、話し合いを通して自分の資質・能力の得意分野と苦手分野の分析をした。学校全体を円滑に機能するために学校はどのように運営されているのか、個々の仕事はどのように学校に反映されていくのか、組織を俯瞰し、必要な資質・能力の向上を目指していく必要がある。

「カリキュラム・マネジメント」では学習指導要領改定の背景、育成すべき資質・能力、カリキュラム・マネジメントの必要性の3点について学んだ。

現在のコロナ禍の影響で、急激なリモート化により社会や教育環境が劇的に変化したという。しかし、どんなに情報化やグローバル化など急激な社会的変化を迎えても、「自立的活動力」「人間関係形成力」等の実践力を育成する学校教育は、今後も不変だということであった。

カリキュラム・マネジメントの効果や意義は、学校全体で育成する資質・能力を共有できることであると理解した。確かな共有により、教科の全体計画や到達目標及び評価方法を具体的かつ明確に示すことが可能になる。共有化が図られなければ、教科として目指すべき資質・能力が曖昧になるだけでなく明確な評価規準が作れず、適正な評価ができなくなる危険性を孕むことを理解した。

Ⅱ期は、学習指導案と授業を撮影したDVDをもとに、〈ねらい〉を達成するための〈手立て〉の有効性と課題点について協議する教科指導研修であった。

協議の進め方は、各自60分が割り当てられ、その中で授業のDVDを30分見た後に有効性と課題について協議し、最後に指導主事より指導・助言をもらうという流れであった。自身の国語科に加え、地歴公民と理科・英語の4教科でそれぞれの授業について分析を行った。

〈ねらい〉を達成するための〈手立て〉として有効だった点は、グループワーク時の役割分担が明確であったこと、グループワークの前に「個」の学習が確保されていたこと、考えさせるための切り口を焦点化したこと、他教材への応用・汎用性が挙げられた。改善点は、生徒の意見の集約を効率的かつスムーズに行う工夫をすることにより、時間を有効に使い、部分の読み取りから全体の読み取りにつなげることが可能になるのではないかということであった。例えば、ホワイトボードを活用して各班の意見を簡潔かつ円滑に集約し、生徒自身に進行させる方法、ICTを活用して各班の意見を全体で共有する方法など様々な切り口を工夫してみるとよいとのことであった。

今回の研修から、多様で予測困難な時代を迎える中で、教師は時代の変化と教育情勢の変化を常に汲み取り、最新の正しい知識を学ぶとともに、手立てや方法をアップデートしていくことが肝要だと学んだ。その上で、様々なケースに対応していく力を身に付けていく必要があることを理解した。

「教職5年目研修講座」を受講して

期 日 : <I期>令和2年6月12日(金)
<II期>令和2年9月8日(火)
場 所 : 秋田県総合教育センター
氏 名 : 太田 聖矢

1 研修の目標

学校組織マネジメントの意識を高め、学習指導や学年経営、生徒指導等についての実践的指導力の向上を図る。

2 受講内容

I 期

10:10～12:00 <講義・演習> 教育相談と人間関係づくり
12:00～13:00 昼食:休憩
13:00～14:00 <講義・演習> 学校組織の一員として ―マネジメントの視点―
14:10～16:15 <講義・協議・演習> 生徒の実態を踏まえた授業改善①

II 期

9:30～10:00 受付
10:00～12:00 <講義・演習> 発達障害のある生徒の理解と支援
12:00～13:00 昼食・休憩
13:00～16:15 <講義・協議・演習> 生徒の実態を踏まえた授業改善②

3 受講のまとめ

秋田県育成指標の第2ステージということで、学校組織の一員として積極的に様々な取組に関わっていく姿勢をもつことや、これまでの研修を通して学んできたことをこれからは積極的に活用し、深化させていくことが必要になると感じた。研修のII期では発達障害のある生徒の理解と支援を学んだ。発達障害を抱える生徒の数は年々増加している。その背景には保護者の理解が増えてきたこともあげられる。生徒が将来社会で生活していくために必要な力を身に付けさせたり、学校生活を送る上での困難を減らしたりなどのサポートが必要になる。授業のユニバーサルデザイン化は発達障害を抱える生徒だけではなく、全ての生徒にとって授業に集中して取り組むために必要な支援である。講義の中で行われた、演習を通して普段何気なくやっている声かけなどが、生徒にとってはストレスとなることも実感した。

学校を取り巻く環境は日々変化している。学校に求められているニーズに応えるために、組織的に対応できるよう教員間の連携を密にしていく必要がある。生徒や保護者、地域の方々から信頼される教員、より魅力的な教員を目指し、求められる資質能力をしっかりと身に付けながら、自分自身の個性を磨いていきたい。

「情報教育推進研修講座」を受講して

期 日 : 令和2年9月15日(火)
場 所 : 秋田県総合教育センター
氏 名 : 村上 丈二

1 研修の目標

ICTを活用した「授業づくり」や「情報モラル」についての理解を深め、情報教育の推進者としての知識を養う。

2 受講内容

- ☐【講義・演習】 ICTを活用した「授業づくり」と「情報モラル指導」の在り方
秋田県総合教育センター 指導主事 伊藤康夫
- ☐【講義・演習(リモート)】 情報活用能力を育む授業づくり
東北学院大学文学部 教授 稲垣 忠
- ☐【公開講演】 ICTを活用した教育とIoTを組み込んだ教育の実際
秋田大学教育文化学部 教授 林 良雄

3 受講のまとめ

デジタル革新によって、個人の生活や社会、産業構造、雇用などを含めて社会のあり方が変わってきている。データやAIなどを活用することで様々なことができるようになり、志とアイデア次第で、社会を変えるような活動や事業が実現可能となる。今後、人間に求められるのは、世の中を変える「想像力」とそれを実現する「創造力」である。

社会の変化を踏まえて学習指導要領も改訂され、小学校は2020年、中学校は2021年から全面実施、高校は2022年から年次進行で実施される。新学習指導要領では、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、ICTを活用した学習活動の充実を図ることが明記されている。秋田県でも学びの質を高めるためのICT活用を推進している。数年後には、新学習指導要領で「情報」や「プログラミング」を学び、ICT機器を利用してきた生徒が高校へ入学してくることを考えると、ICTを活用した授業づくりや情報モラル教育、セキュリティなどへの対応が必要不可欠である。

情報活用能力は、世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力である。情報活用能力を伸ばす方法として、探究的な課題解決に取り組むプロジェクト型学習が有効であると言われている。プロジェクトを収集・編集・発信の3ステップ構成にすることで、様々な教科に組み込みやすくなる。想定される学習内容は、基本的操作等、問題解決・探究における情報活用、情報モラル・セキュリティであり、その学習の中で「活動スキル」「探究スキル」「プログラミング」「情報モラル」を習得していくことで、情報活用能力の育成につながる。

3 研究・実践記録

- 令和2年度由利本荘・にかほ地域生徒指導研究推進協議会
「われわれにできる生徒指導」
- AKITAグローバルネットワーク事業

発表テーマ「われわれにできる生徒指導」

生徒指導主事 安保 天志

1 はじめに

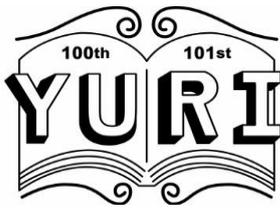
生徒指導は、児童生徒の人間的な成長と、学力の伸長、進路志望の実現をはかる上で最も基礎となる土台であり、教科指導や進路指導を成立させる基盤となる。そして、生徒指導の内容がここ十数年、大幅に変化していることは、学校で毎日生徒と接しているわれわれが一番よく知っている。

今年度はコロナ禍で、「生徒のいない学校」を長く余儀なくされた。休校期間が明けてからの学校生活も、今までの当たり前が当たり前ではなくなってしまった。社会情勢も生徒の気質も日々刻々と変わる中、われわれができる生徒指導にも変化が求められている。

そこで、由利高校のこれまでの取組をもとに、われわれが直面している生徒指導の実態について考えたい。

2 由利高校の概要

- ・大正9（1920）年創立 今年度が創立100周年



歴史をつなぐ由利高生
新たなページをいざ刻もう

平成19（2007）年男女共学 共学14年目

- ・生徒数は今年度508人。そのうち由利本荘市、にかほ市の出身の生徒が492人。
学年5クラス 2年次より普通科（文系2、理系1）、理数科1、国際科1に分かれ、キャリア教育に力を入れている。

〔普通科の主な取組〕

インターンシップ ボランティア活動 課題研究 看護実習 保育実習 介護実習 など

〔理数科の主な取組〕

秋田県立大学との連携授業 課題研究 秋田県理数科合同研修会 など

〔国際科の主な取組〕

国際系・語学系の専門家によるワークショップ 外務省・大使館等の外部講師による講演会

秋田県立大学英語セミナー 小学校英語学習活動補助ボランティア

ディベート大会・英語弁論大会出場 課題研究 海外修学旅行 など

- ・主な学校行事と生徒指導関連行事（令和元年度）

太字は生徒指導関連行事。~~~~~は今年度中止された行事。_____は簡素化して行われた行事。

- 4月 前期始業式 入学式 整容指導 生徒会入会式 運動会
 5月 生徒総会 中央支部総体 交通安全街頭指導 交通安全教室(全校) 避難訓練①
 6月 衣替え 整容指導 全県総体 定期考査Ⅰ 由利高祭
 7月 性教育講座(1年) 高校野球選手権 夏季休業
 8月 夏季休業 球技大会
 9月 インターンシップ 避難訓練② 定期考査Ⅱ 学期移行式 防犯対策教室(全校)
 10月 衣替え 整容指導 避難訓練③(地域合同) 芸術鑑賞 薬物乱用防止教室(1年)
 11月 修学旅行
 12月 定期考査Ⅲ 課題研究発表会〔カダーレ〕 冬季休業
 1月 冬季休業
 2月 定期考査Ⅳ(1、2年のみ)
 3月 卒業式 修了式 離任式

* ツーロックデー…4～10月の毎月26日朝に実施



従来の運動会の様子

縦割りの活動の中で、新入生は先輩からたくさんのお話を教えられ、伝統が受け継がれる。



5月の交通安全教室の様子

今年度は実施できていない。そのためか、新入生の交通事故が例年より多い。

3 由利高校の生徒指導の「現状」

(1) 職員室で最近よく聞く声

- ・「生徒の行動が幼い」「話を理解してくれない。聞いていない。」…生徒の幼稚化
- ・「言われたことしかやらない(できない)」「当たり前のことを知らない。」
 …生徒の自律性や社会性の低下

最近よく聞く生徒の声

- ・「自分的にはOKです。」「これはセーフだと思った。」…自分本位な考え方が強い
- ・「知りませんでした。」「聞いてませんでした。」…規範意識が希薄
- ・「〇年生は注意されていないのに…」「私たちだけ…」…われわれの指導のぶれ

これらの「現状」に対処するために…

① 統制的な「しつけ」

→ 校訓「真実為原」の実現

- ・新入生に、由利高校のルール遵守の態度や、基本的な生活習慣を身に付けさせ、「高校生になる」ために「当たり前のこと」をやりきらせる。→あいさつ・課題提出等

② 生徒間の学びの場を広げ、「自律性」を育む

- 入学後すぐに行われる運動会。生徒の負担軽減や、職員の多忙化解消から簡素化の方向性も否定できないが、校歌練習や運動会に伴う縦割りでの活動が入学後すぐに行われることが、よい伝統を受け継いでいるとも言える。
- ・交通安全教室はとても重要な行事。初めての電車通学、初めての道路を登校する自転車通学。「ただやればいい」ではなく、具体的な指導と生徒の学び合いができる交通安全教室の開催を目標としている。また、PTAと合同の交通安全街頭指導も年2回実施している。
- ・警察署員、地域の協力隊の方々と、交通安全委員会が毎月26日（土日の場合はその前後に設定）に実施するツーロックデーや、川口町内と合同で行われる避難訓練も、生徒の安全に対する意識の高揚に大いに役立っている。



川口町内と合同避難訓練の様子

③ 全校体制で取り組む

- 教員間で指導がぶれないように、分掌、学年、委員会などでこまめな連携が必要である。
- ・生徒や保護者に対して「説明」ができるような体制が必要である。

(2) 問題行動等の「現状」

- ・問題行動…年間0～1件。飲酒や喫煙は皆無（に近い）。
従来の懲戒規定にないような事案が多い。
- ・いじめ…生徒からの訴えやアンケート調査で年間数件。SNSトラブルがほとんど。
- ・不登校生徒…年間1～3名ほど。ほとんどが1年次。

これらの「現状」をふまえて…

① 校長、生徒会長による「いじめ根絶宣言」

- 前期始業式で校長が、生徒総会で生徒会長が、全校生徒に向けて「由利高校はいじめを絶対に許さない学校である」と強く呼びかけている。

② 由利高校のキャリア教育

身に付けさせたい力

- A 社会とつながる力（人間関係形成・社会形成能力）
- B 自分を見つめる力（自己理解・自己管理能力）
- C 見付けて動く力（課題対応能力）
- D 前へ進む力（キャリアプランニング能力）

目指す生徒像

- ・状況に応じた正しい発言、対話、行動ができる生徒

- ・夢をもち、実現するために自ら行動できる生徒

③ 各種講座の実施

→・LINE（株）派遣講師等による情報モラル教室

～インターネットやSNSに関する知識や技術は、常に生徒の方がわれわれの先を行き追いつかないので、専門家の指導に頼ることが多い。生徒一人1台のタブレットの時代はすぐ来るので、「使わせない指導」から「使い方指導」に完全に移行していかなければならない。各校、クラッシーやスタディサプリ等を導入し、「22時以降スマートフォン使用を自粛する」という呼びかけも矛盾してきている。

- ・デートDV防止教室（家庭科及び保健体育科の授業との連携）
- ・性教育講座
- ・薬物乱用防止教室
- ・警察署員による護身術教室 など

（3）発達障害をもつ生徒への指導

ASDやADHDなどの発達障害の特性は、生まれつきの特性であり、生涯にわたる特性であると言われている。職員室でも障害名や診断名が話題になることが多くなってきている。

注意や叱責による改善は難しく、正しいこと、できるための方法を具体的に、丁寧に教えていく必要がある。その実現にはそれを可能にする学級づくり、集団づくりが大切である。担任一人に委ねるのではなく、情報を共有し、学年、学校、保護者、関係機関といった全体で考えていくことが重要である。

（4）LGBTQの生徒への対応

セクシャルマイノリティいわゆる性的少数者の代表的な呼び方として、LGBTQ（lesbian、gay、bisexual、transgender、questioning）という言葉が一般的になっているが、約8%（12.5人に1人）がこれにあたるといわれている。今後はそういった生徒への配慮も必要である。

対応の一つとして、昨年度女子制服スラックスのモデルチェンジを行った。前モデルのものは希望者がなかったが、今年度は複数名の女子生徒がスラックスを着用して学校生活を送っている。ただし、もちろんこれはLGBTQの生徒のみが着用するのではなく、希望者が着用してもよいというものであり、LGBTQだと特定されるものではない。われわれにも生徒にもそういう意識は見られないし、学校生活においてもまったく違和感はない。

4. おわりに

われわれ教職員、また生徒一人一人を取りまく環境が変化していくのは当たり前のことであり、それに伴って気質が変化しているのも当然のことである。さらに今年のような状況が、今後またいつ訪れないとも限らない。そのような現状の中でわれわれができる生徒指導とは何か、していかなければならない生徒指導とはどのような指導かについて考える時間が、2か月余りの休校期間中は多かった。

われわれが日常行う指導のほとんどは、「集団指導」か「個別指導」だが、これは別々のものではなく、集団指導を通して個を育成し、個の成長が集団を成長させる。「学校は社会の縮図」と言われる。その学校で日々生徒と直接接しているわれわれ教員一人一人が、それぞれの学校独自の特色ある行事やカリキュラムを使いながら、集団指導と個別指導をバランスよく行っていくことが大切なのではないか。

令和2年度 由利本荘・にかほ地域生徒指導研究推進協議会 全体研修会

われわれにできる生徒指導

秋田県立由利高等学校

生徒指導主事 安 保 天 志

はじめに

生徒指導とは、児童生徒の人間的な成長と学力の伸長、
進路志望の実現をはかる上で最も基礎となる土台

→教科指導・進路指導を成立させる基盤

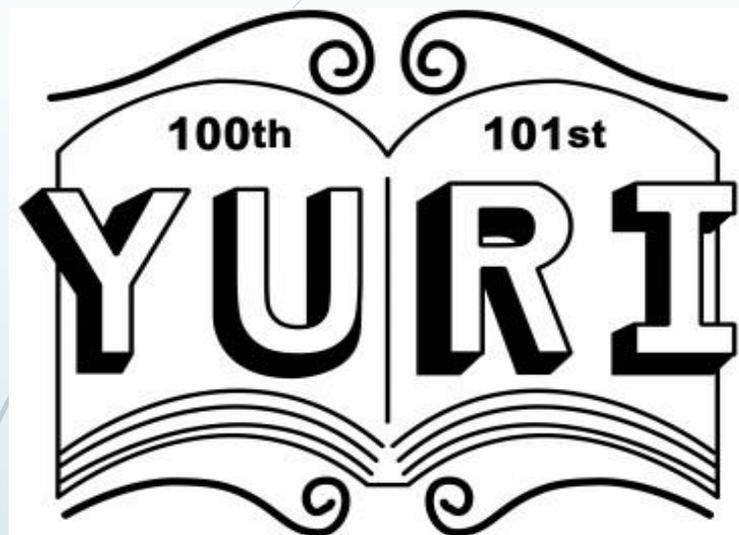


社会情勢や生徒の気質の変化



われわれにも変化が求められている

由利高校



歴史をつなぐ由利高生

新たなページをいざ刻もう

大正 9 (1920)年創立
平成 1 9 (2007)年共学化

今年度が創立 1 0 0 周年
共学 1 4 年目

4月 運動会



5月 交通安全教室





今年度 ナイスアリーナでの球技大会



カダーレで行われる
課題研究発表会



われわれの毎日

職員の声

- 「生徒の行動が幼い」
- 「話を理解してくれない」
- 「話を聞いてない」
- 「言われたことしかやらない（できない）」
- 「当たり前前のことを知らない」

生徒の声

- 「自分的にはOKです」
- 「これはセーフだと思った」
- 「知りませんでした」
- 「聞いてませんでした」
- 「○年生は注意されていないのに・・・」
- 「私だけ・・・」



**生徒の幼稚化、自律性・社会性の低下、
自分本位、規範意識が希薄**

+

**われわれの
指導のぶれ**

現状への対応



① 統制的なしつけ

② 生徒間の学びの場を広げ、自律性を育む

運動会 幼稚園児と



P T A 合同の街頭指導

地域合同の避難訓練

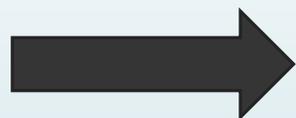


③ 全校体制で取り組む

問題行動への対応

問題行動の内容が明らかに変わった

飲酒・喫煙
暴力行為



従来の「懲戒規定」
にない問題行動

ネットトラブル・スマホ絡みがほとんど…

使わせない



どう使わせるか

多様な特性を持つ生徒への対応や指導

- **発達障害**

生まれつきの特性であり、生涯にわたる特性である。

担任 1 人に委ねず、情報を共有し、全体で考えていく。

- **L G B T Q**

様々なデータがあるが、割合は高い。

情報を共有し、配慮が必要である。

おわりに

集団指導

個別指導

成長を促す指導

予防的な指導

課題解決的な指導

児童生徒理解

「生徒指導提要」より

AKITAグローバルネットワーク事業 令和2年度 実施報告書

国際科運営委員会 宮腰 果林

1 研究テーマ

「秋田の元気を掘り起こし、由利から世界へ向けて発信しよう」

2 対象生徒

1年生 170名

2年生 172名（令和3年2月現在170名）

3年生国際科 25名

3 課題研究について

(1) 1年次では、課題研究の第1段階として進路希望に沿ったテーマを設定し、それに基づいて研究活動を行ってきた。2月からは一斉休校となってしまったため、各自で研究活動やレポート作成を進め、休校明けの5月からスムーズに活動を再開できるようにした。全体での活動時間が少なく、指導はやや困難ではあったが、生徒は休校中の調べ学習に主体的に取り組んでおり、無事2年次の活動に移行することができた。

(2) 2年次では、普通科・理数科・国際科の3つの学科ごとにクラスが分かれ、それぞれの特色を出せるようになった。グループを更に細分化し、指導担当教員を配置して、少人数でテーマに沿って手厚く指導ができるゼミ形式で探究活動を行った。10月にはゼミごとの発表会を行い、生徒と教員の相互評価により11月の課題研究発表会の代表を選考した。

・普通科（3クラス）

研究テーマについては、次の3つに関わるものとして、方向性を絞った。

① 地域振興

秋田県や由利本荘地域の問題をグローバルな視点で研究する。

② 個々の自己啓発

自己分析や自己管理能力の伸長に関することについて研究する。

③ 進路希望実現

就職・進学にかかわらず、将来就きたい職業について理解を深める。

・理数科（1クラス）

数学班、物理班、化学班、生物班に分かれ、身の回りの現象についての疑問を問題提起とし、実験などを行った。また、秋田県立大学との高大連携授業に参加して専門的な知識を深めた。

・国際科（1クラス）

ディベート班、課題研究班、英語・日本語弁論班に分かれて活動した。課題研究班は、地域社会の課題とSDGsを絡めたグローバルな視点からテーマを絞り、実地調査やアンケートなどを通して考察を深めた。

(3) テーマに沿った内容について理解を深めるため、外部機関に依頼し、総合的な探究の時間などに様々な講話を設定した。

4 国際交流活動について

- (1) 例年国際科は台湾への修学旅行を実施していたが、今年は新型コロナウイルスの流行により、中止となってしまった。代替の活動として、台湾について調べたことをポスターにまとめたり、例年修学旅行先で交流している現地の学校とオンラインで交流したりした。
- (2) 外部機関と連携し、社会人講話やSDGsに関するワークショップを実施した。

5 成果と課題及び成果の普及について

- (1) 校内発表会を開催し、本校生徒に成果を発表した。交流校や保護者の参観は見送った。
- (2) 課題研究の成果は3月末に報告書として刊行する。

本校では、グローバルネットワーク事業を通して、課題研究をはじめとした様々な活動を行ってきた。以下、それぞれについて今年度の成果と課題を報告する。

① 8月4日(火) グローバルワークショップ 対象：2・3年国際科 講師 JICA秋田デスク 野口聡子氏・特定非営利活動法人バニヤンツリー 藤本恵子氏

SDGsの視点から国際理解についての知見を深める目的で夏休みにワークショップを実施した。映画「バレンタイン一揆」を視聴し、アフリカにおける児童労働の実態を学びながら、SDGsとの関連について考えを深めた。その後、「豊かさの開発」というワークショップを行い、本当の意味での豊かさとは何か、様々な視点からディスカッションをした。普段の生活の中で意識したことのない難しいテーマだったが、自分なりの考えをしっかりと相手に伝え、さらに意見を深め合うことで、生徒たちは世界で起きている問題について問題意識を強くもつことができた。

課題として、自分自身の意見を発信することに抵抗がある生徒が多く、受け身になりがちである。間違いを恐れずに、自信をもって自己表現できる力を育てていくことが必要だと改めて感じた。

【生徒の感想】

- ・今まで日本を豊かにするにはどのようなことが必要なのか考えることがなかったが、グループで話してみてももしろいなと思った。
- ・自分が社会問題解決のために何ができるのか考えていきたい。
- ・自分と同じ世代の女の子がガーナに行っているいろいろなことを目の当たりにして学んだことを、日本中に発信して共有しようと行動したのがすごいと思った。
- ・「教育」「知る」ことの大切さが分かった。それがなければ何も変わらないままだと思う。
- ・自分たちが間接的にできることを現実的に考えるためには、その地に行き体験しないと分からないと思った。
- ・今、私たちが当たり前のように学校に行けていることが嬉しく思えたが、ガーナの子どもたちは勉強できることに幸せを感じて夢をもって前に進めているのはすごいと思った。
- ・私が普段過ごして感じる価値観を周りの人と共有することで様々な角度から知ることができた。他国もそうだが、自国の問題も多くあった。特に女性差別や格差は非常に大きな問題であると思った。まずは自国の問題から考えるべきだ。

- ・SDGsは県や市町村単位で意識して取り組むべき目標だと思った。日本では当たり前のことでも世界全体で見ると違うので、広い視野を持って考える必要があると感じた。



映画「バレンタイン〜掬」上映



「豊かさと開発」ワークショップ



グループワーク



グループごとの発表

② 各種弁論大会への参加

9月2日(水)第72回秋田県高等学校英語弁論・暗唱大会

2年国際科の5名の生徒が上記大会に参加した(弁論3名、暗唱2名)。まとまった量の英語を覚えるのが初めての生徒もいたが、練習を重ねて堂々と発表することができた。また、他校の生徒の発表を聞いて大きな刺激を受け、英語学習へのモチベーションも上がったようだ。

英語弁論：伊藤璃麻 I can't say "I can't"
 佐藤健翔 My Teammates Changed My Life
 横山美月 Overcoming the Gender Barrier
 英語暗唱：相良頼 The Little Prince
 佐藤礼都 Pen Is Stronger Than Bullet

【生徒の感想】

- ・スピーチは楽しむものだと思えて発表を通して学んだ。自分の好きなことを全力で楽しもうとする態度が、成果を生み出すのだと実感した。
- ・前日までは緊張が止まらなかったが、たくさん練習して慣れたら自信につながった。



英語暗唱（相良頼）



英語弁論（佐藤健翔）

9月10日（木）第41回「国際協力・国際理解のための高校生の主張コンクール」

上記大会に2年国際科5名が参加し、2名が以下の賞を受賞した。なお、今年は原稿審査会の開催となった。

最優秀賞 鈴木愛莉 「限りある資源を大切に」 ※全国大会へ出場（書類審査）
 優秀賞 金森鼓 「現代の光」

③ 10月26日（木）プレゼンテーションスキルアップ講座 対象：2年生全員 **講師 株式会社プレステージ・インターナショナル** **藤島 伸子氏・戸津 千帆氏・竹澤 奈穂子氏・斎藤 みつえ氏**

「プレゼンテーションに必要なスキルや相手に伝わる話し方を身に付ける」というテーマで講演をしていただいた。高校卒業後、すぐ社会人になる生徒が多いことや、今後人前で話したり他者に分かりやすく伝えたりする機会が増えることなどから、身だしなみやマナーの必要性といった基本的なことから丁寧にレクチャーしていただいた。コミュニケーションをとる上で欠かせない挨拶や表情の重要性などについて、周囲と実演しながら理解を深めることができていた。また、プレゼンテーションは、内容だけでなく非言語的な分野である表情や声のトーンなども大きく影響するということを実践的に学ぶことができた。普段の生活の中でも意識させ、強調性とコミュニケーション能力の高い生徒の育成に努めていきたい。

【生徒の感想】

- ・プレゼンテーションに必要な知識を身に付けることで相手への信頼を高められることを知り、今後に生かしたいと思った。
- ・面接試験など自分より目上の方と接する場面でもとても重要なことを学べた。今まで気にせずやっていたその意味を理解することを大切にしていきたい。
- ・一言にマナーを守るといっても、マナーにも様々なものがあることが分かった。今だけではなく今後にもつながる講座だった。社会に出たら生かしたい。
- ・表情と声のトーンは関係しているのだと思った。聞き手にとってわかりやすいプレゼンテーションをすることが必要だと思った。
- ・表現力について放送部では大会に向けて発声練習をやっているなのでそのトレーニングが社会に出たときにも生かせることが分かった。



ペアで言葉遣いを練習



適切な角度のお辞儀を練習

④ 11月19日（木）課題研究発表会 由利本荘市文化交流館「カダーレ」 対象：1・2年生

1・2年生が聴衆として参加した。実行委員会や放送部が中心となり、企画から当日の運営の仕事まで多くの生徒が主体的に関わった。

新型コロナウイルス感染防止のため、入口での検温や消毒、発表会後の座席の消毒といった、例年にはない作業が多々あったが、責任をもって仕事を遂行する姿が見られたことが非常に印象的だった。司会と発表者はマウスシールドをつけて発表を行った。

発表者は当日まで何度も練習をし、より高い完成度を目指して懸命に取り組み、本番では自信をもって堂々と発表することができた。聴衆の1・2年生もそういった姿に刺激を受けた様子であった。

成果としては、コロナ禍といういつもとは違う状況の中で臨機応変に対応する力が付き、聴衆を引きつける分かりやすいプレゼンテーションを、多くの生徒が実践できるようになったことである。課題としては、研究内容と、自己や地域社会とを結びつけながら深く掘り下げて考える部分が弱いということが挙げられる。特定の活動だけではなく、普段の授業から様々な問題に目を向け、その解決方法について自分なりの意見を考えさせる機会を増やしていく必要があると考える。

〈発表内容〉

普通科 「宿題は必要なのか」「アレルギー症状と予防」
「集団心理と自己の確立」「人と動物の共存」
「しつけが子にもたらす影響」
「一般のメイクと3つの舞台メイクについて」

理数科 「オリジナルパズルを作ろう」（数学班）
「『ふく』現象の解明」（物理班）
「秋田杉を用いたオリジナルオイルの合成」（化学班）

国際科 「ディベート」
「教育格差（課題研究班）」「いいストレスにするために（課題研究班）」
「小さなことがよりよい未来につながるように（日本語弁論）」
「Pen Is Stronger Than Bullet（英語暗唱）」



入口での検温と消毒



普通科の発表



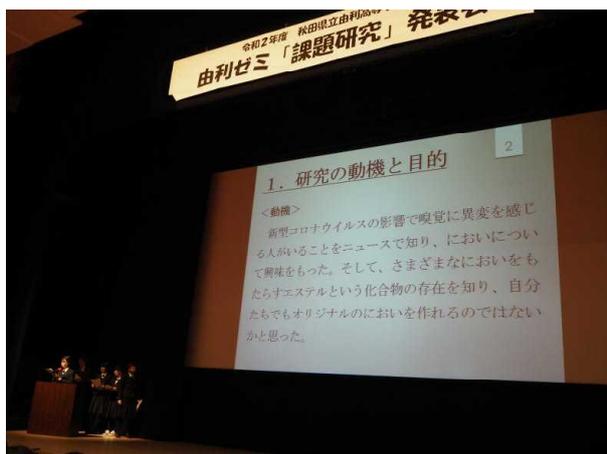
普通科の発表



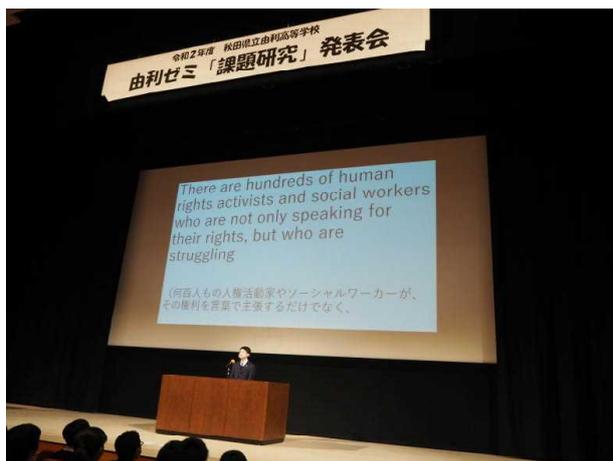
国際科の発表（課題研究班）



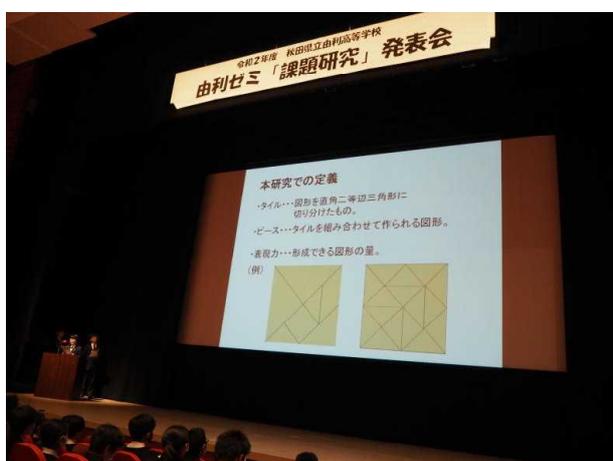
ストレスの対処法 ストレッチを全員で実践



理数科の発表（化学班）



国際科の発表（英語暗唱）



理数科の発表（数学班）



理数科の発表（物理班）

〈生徒の変容について〉

以下の指標について、4段階評価でアンケート調査を行った。5月が未実施のため、5月からの変容について2月にアンケートを実施し、変容を見た。

- 4 十分あてはまる 3 まあまああてはまる
- 2 あまりあてはまらない 1 全くあてはまらない

NO	指 標	5月	2月
①	【関心】 日本や郷土の課題に目を向け、活性化することに関心がある。	3.5	2.9
②	【思考】 研究課題について、事実や根拠等を基に、筋道を立てて考察している。	3.5	3.0
③	【交流】 地域社会や、海外・県内高校生等と意見交換し、自身の考えを深めている。	3.5	2.9
④	【発信】 研究課題を、多くの人に興味をもってもらえるよう工夫しながら発信している。	3.5	2.9
⑤	【手法】 課題解決に向けて、複数の調査方法や視点をもって取り組んでいる。	3.5	3.1
⑥	【振興】 秋田を元気にできる、地域振興に繋がる視点を持って研究している。	3.3	2.9
⑦	【啓発】 自己啓発・自己実現によって秋田の元気を掘り起こすことができている。	3.4	2.8

※4段階の平均値（左：国際科、右：普通科・理数科）

課題研究を始める前の5月と比べて、国際科ではどの項目もポイントが高く、活動が制限される中でも生徒たちがこれほどの変化を感じていたというのは評価できる点である。国際科独自のイベント一つ一つが、意味のあるものであったと言える。一方で、個人による研究やグループでの実験を行ってきた普通科と理数科では、地域が抱える問題とは言えないテーマに取り組んだ生徒が多いことや、全員が発表する場がなかったことが、国際科より低いポイントの要因であると考えられる。それぞれの学科において、秋田を元気にしたいという地域振興の視点を持ち続けられる指導が、今後も必要だと感じている。

⑤ 12月16日(水) 文山高級中学とのオンライン交流 対象：2年国際科



由利高校の学校紹介



民謡部の発表

台湾への修学旅行が中止となり、別の形で現地の高校生と交流できないか検討し、以前から交流のある文山高級中学とオンラインで交流することとした。本校の学校紹介を英語で行い、全国レベルである本校の民謡部がパフォーマンスを披露した。リモートでの交流は初の試みであり、接続がうまくいかなかったり音声が届かなかったりすることはあったが、言葉がスムーズに通じなくても、画面を通して離れた「相手とつながる」感覚は今までにないものであり、生徒にとって貴重な経験となったようである。思ったよりも意志の疎通ができないもどかしさや伝わった時の喜びを通じて、生徒は本当の意味での「異文化理解」を感じ取ってくれたように思う。

昨今は、社会情勢に関わらずつながろうと思えば遠くにいる相手とも簡単につながることができる時代にある。生徒にもそのことを実感させ、将来に生かすことができるスキルや視点を身に付けてほしいと強く思う。

⑥ 12月小学校外国語活動補助ボランティア(尾崎小学校・鶴舞小学校・新山小学校) 対象：2年国際科

例年、由利本荘市内の小学校を訪問し、外国語活動の補助ボランティアを行っている。今年は新型コロナウイルスの影響で、例年2回のところ1度のみの実施となった。10人ほどのグループに分かれ、尾崎小学校・鶴舞小学校・新山小学校に訪問した。



尾崎小学校①



尾崎小学校②



尾崎小学校③



尾崎小学校④



鶴舞小学校①



鶴舞小学校②



鶴舞小学校③



鶴舞小学校④



新山小学校①



新山小学校②

【国際科の活動を通して 生徒の感想】

- ・課題研究で秋田県と世界の貧困問題について調べたことにより、秋田県で行うべきことや世界で行うべきことを見付け発信することができた。また、今日の講演会を通して新しい発見をたくさんすることができた。秋田だけでなく他の都道府県や世界の国々のことももっと知りたいという気持ちが大きくなった。これからもいろんなことに興味をもって生活していきたい。
- ・課題研究で改めて秋田の現状を知って、自分たちでどんなことができるかを考えるのは難しかったけど楽しかった。ほかの高校とも交流をして、自分では思いつかないような考えをたくさん共有できたのでとてもいい機会だった。
- ・それぞれみんな自分の考えを持って国際的に注目されている物事や、地域の抱えている問題などを見ているんだなと改めて思った。周りの意見に耳を傾ける前にまずは自分で考えてから取り入れていこうと思った。
- ・グローバルネットワーク事業を通して、世の中の状況を知ることでSDGsに対する自分のビジョンをもてるようになった。もっと世界中の出来事を、ニュースや新聞を読むなどして知り、関心を高めたいと思う。
- ・地域の問題や解決策を課題研究を通して知り、考えることが出来た。修学旅行は中止になったが、オンラインでの交流や、事前活動で台湾について知識を深められた。これらの経験から、問題を考えるだけでなくその先の解決策を見付けることが大切だと思った。来年度は更に積極的に地域や台湾以外の国とも関わってみたい。
- ・今まで由利本荘市のことについて深く考えた事がなかったので、今回の機会を通して、由利本荘市が今どんなことを抱えているのか理解することが出来た。自分達は、スポーツでの活性化に焦点を当てたが、今日のオンライン発表では、ネット販売を生かした町興こしなどの考えもあったので、とても参考になった。まだ僕達の考えた案は、実現するかどうかも未定だが、これからもっとそれが可能となるように色々な場所に赴き、活動を行っていききたいと思う。
- ・国際科に入り、授業で英語に関わるが多くなったり、異文化理解の授業で社会の問題に触れるが多くなったりしてきて、自分の視野がより広がったと思う。

【まとめ】

2年間のAKITAグローバルネットワーク事業を通して、本校は様々な活動を行ってきた。本校の大きな特色である国際科では、地域や国外とのつながりを意識し、広い視野で物事を考え、勇気をもって行動に移す力を養ってきた。表面的な交流や理解で終わらず、問題や対立の背景には何があるのか、自分たちはどのように世界と関わっていくべきか、より踏み込んだレベルまで議論を深めてきた。このような活動が本当の「コミュニケーション能力の向上」や「異文化理解」につながると考えている。

今年度は新型コロナウイルスの影響が大きく、予定していた様々な行事が中止・延期となった。大きな虚無感を感じた生徒も多かったはずだが、困難な状況でも自分にできることを模索し、人と関わる「ネットワーク」をもち続けることが、今後の生徒たちに求められている力なのだと感じている。そして、世界で起こっていることに目を向けて、地域や自分たちの生活と結びつけて考える「グローバル」な視点をもった人材が求められている。本事業を通して、その一歩となる取組が多かったこと、自身の変容を生徒が実感できていることは大きな成果であり、誇りである。社会が大きく変化している中で、現2・3年生の自ら問題を発見し主体的に学ぼうとする姿勢において向上が見られたことが、最も評価できる点である。このような事業に携わることができ、感謝申し上げたい。

今後の更なる取組として、国際教養大学や秋田県立大学などの近隣の大学や外部機関との連携を一層強化し、将来のビジョンを見据えた活動を進めていきたい。

編 集 後 記

多くの先生方の御協力により令和2年度『研究紀要』を刊行することができました。今年度は、コロナ禍で校外研修の機会が失われることが多く、また、校内では、やむなく生じた生徒の自宅学習期間によって、ICT等を活用した授業実践など喫緊の授業改善課題がつけつけられた年でもありました。共通テストの開始や新学習指導要領の全面实施を前に教員研修の重要性は今後ますます高まっていくであろうと思われます。今後も授業改善等教員の資質向上につながる取組を全職員の共通理解を図りながら進めていきたいと思っています。

年度末のお忙しい中御寄稿下さいました先生方、さまざまな形で編集に御協力下さった皆様に心より御礼申し上げます。これらの研修を今後も継続し、より一層指導力の向上に努めていきたいと思ひます。

教務部（研修担当）